

議案第3号

令和3年度さいたま市後期高齢者医療事業
特別会計補正予算（第1号）

令和3年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ163,336千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,912,664千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		12,255,562	△593,556	11,662,006
	1 一般会計繰入金	12,255,562	△593,556	11,662,006
3 繰越金		54,726	△11,269	43,457
	1 繰越金	54,726	△11,269	43,457
4 諸収入		41,311	441,489	482,800
	4 雑入	7,309	441,489	448,798
歳 入 合 計		26,076,000	△163,336	25,912,664

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		185,000	△11,100	173,900
	1 総務管理費	128,436	△7,900	120,536
	2 徴収費	56,564	△3,200	53,364
2 後期高齢者医療広域連合納付金		25,859,199	△152,236	25,706,963
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	25,859,199	△152,236	25,706,963
歳 出 合 計		26,076,000	△163,336	25,912,664

補 正 予 算 説 明 書

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	185,000	△11,100	173,900
2 後期高齢者医療広域連合納付金	25,859,199	△152,236	25,706,963
歳出合計	26,076,000	△163,336	25,912,664

2 歳 入

(款) 2 繰入金
(項) 1 一般会計繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		12,255,562	△593,556	11,662,006
1 一般会計繰入金		12,255,562	△593,556	11,662,006
	1 一般会計繰入金	12,255,562	△593,556	11,662,006
3 繰越金		54,726	△11,269	43,457
1 繰越金		54,726	△11,269	43,457
	1 繰越金	54,726	△11,269	43,457
4 諸収入		41,311	441,489	482,800
4 雑入		7,309	441,489	448,798
	2 雑入	7,308	441,489	448,797
歳入合計		26,076,000	△163,336	25,912,664

(さいたま市後期高齢者医療事業特別会計)

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 事務費繰入金	△41,074	1 事務費繰入金
2 保険基盤安定繰入金	△110,993	1 保険基盤安定繰入金
3 医療費繰入金	△441,489	1 市負担分医療費繰入金
1 繰越金	△11,269	1 前年度繰越金
1 雑入	441,489	1 雑入

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	185,000	△11,100	173,900		△11,100
1 総務管理費	128,436	△7,900	120,536		△7,900
1 一般管理費	128,436	△7,900	120,536		△7,900
2 徴 収 費	56,564	△3,200	53,364		△3,200
1 徴 収 費	56,564	△3,200	53,364		△3,200
2 後期高齢者医療広域連 合納付金	25,859,199	△152,236	25,706,963	441,489	△593,725
1 後期高齢者医療広 域連合納付金	25,859,199	△152,236	25,706,963	441,489	△593,725
1 後期高齢者医 療広域連合納 付金	25,859,199	△152,236	25,706,963	その他 441,489	△593,725
歳 出 合 計	26,076,000	△163,336	25,912,664	国庫支出金 0 県支出金 0 地方債 0 その他 441,489	△604,825

(さいたま市後期高齢者医療事業特別会計)

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
12 委 託 料	△7,900	1 後期高齢者医療管理事務事業	△7,900
12 委 託 料	△3,200	1 徴収事業	△3,200
18 負担金、補助及び交付金	△152,236	1 後期高齢者医療広域連合納付金	△152,236